

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。
市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。

検察審査会をご存じですか

「交通事故、詐欺、脅迫などの被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。納得できない。」という方のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として検察審査会があります。

検察審査会では、11人の審査員により審査が行われます。審査員は、選挙権を持つ20歳以上の皆さんの中からくじで選ばれます。

審査員に選ばれた際には、ご協力をお願いします。

問 さいたま地方裁判所内さいたま第一検察審査会事務局 ☎048-863-8714

戦没者の慰霊巡拝事業

厚生労働省では、戦没者の遺族等を対象に慰霊巡拝事業を行っています。日程、費用、申込方法などの詳細はお問い合わせください。

訪問地域 カザフスタン共和国、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、インドネシア、中国東北地方、東部ニューギニア、北ボルネオ、ビスマーク諸島、トラック諸島、ミャンマー、フィリピン、硫黄島

問 県社会福祉課 ☎048-830-3286

募集

令和3年度地域提案型活動事業補助金活用事業

市では、市民の皆さんが主役となって行う、「魅力あふれる地域づくり」を応援するため、地域提案型活動事業補助金活用事業を募集します。

補助対象事業 市民団体が自ら企画・提案・実施する、地域の課題解決やコミュニティの活性化に繋がる実践活動。

※特定の地区・個人・団体を対象とした事業、国や県等から補助金の交付を受ける事業は対象外

補助限度額 上限100万円（10万円以上の事業）

※団体の維持・運営に要する経常的な経費は対象外

事前相談期間 5月10日(月)～28日(金)（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～12時/13時～17時15分

※上記期間に事前相談を行っていない場合、応募できません。

◆企画提案会（応募団体によるプレゼンテーション）

日 6月26日(土) ※詳細は応募団体へ通知します。

場 鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）ホール

提出・問合せ 市民生活課市民活動推進係（内線2625）／各総合支所総務管理課地域振興係（**菅** 内線253／**栗** 内線325／**鷺** 内線112）



人権ぞれは愛

子どもの権利を守りましょう

2015年9月の国連総会において、日本を含めた世界の国々が「持続可能な開発目標（SDGs）」に合意しました。

「持続可能な開発目標（SDGs）」には、2016年から2030年までの15年間に、世界中の国々が取り組むべき17の目標が掲げられ、貧困や飢餓を終わらせること、人権や平和、ジェンダーの平等がきちんと守られること、環境や天然資源を持続可能な方法で管理することなど、より良い生活を送ることができる世界を目指して、世界中の国々が取り組んでいくことが決まりました。

この取り組みの目的には、子どもの権利の実現を確保し、世界中の子ども達が心身ともに健やかに育つため、児童の人権尊重や保護の促進を目指すことも含まれています。

近年の日本では、少子化や核家族化の進行、地域の子育て機能の低下などにより、子どもと家庭を取り巻く環境は著しく変化しており、児童虐待、いじめ、不登校や非行、児童買春、貧困など、さまざまな問題が生じています。

このような子どもに対する人権侵害をなくすためにも、家庭や学校、地域全体で子ども一人ひとりの視点に立って、家庭や子育てへの関心を高めて行くことが大切です。

この機会に、皆さんも子どもの権利について、家族全体で話し合ったり、考えてみてはいかがでしょうか。

問 子ども未来課子ども・青少年係（内線3282）／各総合支所児童福祉係
／**菅** 内線108／**栗** 内線239／**鷺** 内線150